

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日:2021年 2月 8日

配布:30、回収:26

事業所名:さんさんキッズ

サービス種類:放課後等デイサービス

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	昨年度の改善目標に掲げた備え付けの家具の設置場所等を工夫し、スペースをより有効に活用できるようにした。	・はい 23 ・いいえ 0 ・どちらともいえない 2 ・わからない 1	今後も継続して十分なスペースを確保する。
	2 職員の適切な配置	障害や保育等の専門性を有する職員を状況に応じて適切に配置している。	・はい 24 ・いいえ 0 ・どちらともいえない 1 ・わからない 1	今後も継続して実施する。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	出入口から支援室全体を見渡せる造りになっており、室内の段差は一切ない。各部屋・各設備には、絵や文字等の視覚による情報伝達等に配慮している。	・はい 23 ・いいえ 0 ・どちらともいえない 1 ・わからない 2	引き続き子どもの特性に応じた設備を整備する。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	清掃・整理整頓の実施、適切な温度と湿度管理に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症防止対策として、換気・消毒等の徹底に加えて空気清浄機を設置した。	・はい 26 ・いいえ 0 ・どちらともいえない 0 ・わからない 0	今後も子ども達が安心して快適に過ごせるような生活空間を確保する。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	PDCAサイクルへの職員の積極的な参画を図り業務改善を推進するため、定期的な全体ミーティングの際に目標設定と振り返りの内容を共有している。		さらなる職員の積極的な参画に向けて、担当業務の明確化等を推し進める。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者による外部評価は現時点では活用していない。他事業所との情報交換を行う等、客観的な視点から業務改善に取り組めるようにしている。		第三者による外部評価を活用した業務改善を必要に応じて検討する。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	各職員が研修機会を確保できるよう勤務体制を工夫している。研修を受けた職員は適宜・適切に事業所内への報告を行っている。		今後も継続して職員の資質の向上を行うため社内外における研修機会を確保する。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	アセスメントを通して子どもと保護者のニーズを客観的に分析した上で、計画作成の際は課題として明記している。		今後も継続して実施する。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	子どもの状況に応じて、個別支援・集団支援及びその留意点を盛り込んだ計画書を作成している。	・はい 26 ・いいえ 0 ・どちらともいえない 0 ・わからない 0	今後も継続して実施する。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	それぞれの子どもの支援に必要な支援項目を設定し、具体的な支援内容を記載している。		今後も継続して実施する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	計画に沿った適切な支援の提供が行えるよう、全指導員に計画内容の周知を行うとともに指導員同士の連携を密に行っている。	・はい 26 ・いいえ 0 ・どちらともいえない 0 ・わからない 0	今後も継続して実施する。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	各職員の経験や専門性を活かしながら、活動プログラムの立案を行っている。		チーム全体で活動プログラムの立案が行えるよう職員の連携をさらに深める。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日は限られた時間を有効に活用できるよう配慮し支援している。学校休業日には感染対策を徹底した上で、屋外での遊びや音楽療法等のイベントを開催している。	・はい 22 ・いいえ 0 ・どちらともいえない 1 ・わからない 3	新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、平日、休日、長期休暇に合った細やかな支援を行っていく。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	保護者や本人の意向も取り入れ、活動プログラムの固定化を避けるよう工夫している。本年度は子どもの特性に合った知育玩具購入や様々なイベントを実施した。		今後も活動のプログラムが固定化しないよう、また季節の変化を五感で感じ取れるようなイベントの企画を立案するなど創意工夫の継続を図る。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始前に支援内容や役割分担のデータ共有をした上で、その日の勤務職員間で声掛けを行う等して確認の徹底をしている。		今後も継続して実施する。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後にその日行われた支援を振り返り報告や改善点についての情報共有を実施している。		今後も情報共有を継続する。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	送迎記録・サービス提供実績記録・保護者への支援内容報告記録(連絡帳)等の日々の各種記録を作成し、定期的に振り返り整理・保管することにより実施している。		今後も継続して実施する。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	子どもの発達・環境変化・保護者の意向に合わせてモニタリングと計画の見直しを行っている。		今後も継続して実施する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	出席依頼のあったサービス担当者会議にはサービス提供に支障をきたさないよう調整を行った上で、子どもの状況にふさわしい職員が出席している。		今後も継続して実施する。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当する児童・生徒の支援はしていない。		該当する対象児にサービス提供を行う場合には、定められた基準に則り支援を実施する。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当する児童・生徒の支援はしていない。		該当する対象児にサービス提供を行う場合には、定められた基準に則り支援を実施する。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	利用開始前に適切なアセスメントを行うとともに、必要に応じて発達検査結果等の資料提供を受けている。就学前の支援会議に出席する等して、円滑な移行支援のための十分な情報共有に努めている。		今後も継続して実施する。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	保護者や相談支援専門員、または障害福祉サービス事業所からの情報提供の要請に応じることができる体制を整えている。		今後も継続して実施する。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	専門機関との連携を図っている。専門機関での研修が行われる際には事業所職員に研修内容の周知を行う等して受講の促進に努めている。		今後も継続して実施する。
	7	児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止策の観点から地域のイベント・学校行事への参加等は見合わせた。公園等の屋外活動時を通じて交流の機会を提供している。	・はい 7 ・いいえ 3 ・どちらともいえない 4 ・わからない 12	状況に応じて障害のない子どもと活動する機会の提供を検討するとともに、保護者への周知を図る。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	昨年度に引き続き、個人情報の保護および児童・生徒の安全に最大限配慮したうえで、地域に開かれた事業運営について検討している。		今後も継続して検討していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時・変更時と保護者からの要望があった際には、わかりやすく説明を行っている。	・はい 25 ・いいえ 0	・どちらともいえない 1 ・わからない 0	今後も継続して実施する。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	保護者にわかりやすいよう丁寧な説明を行っている。	・はい 26 ・いいえ 0	・どちらともいえない 0 ・わからない 0	今後も継続して実施する。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	送迎時や面談時あるいは電話等により保護者への情報提供を行う等して、家庭との連携を深めている。	・はい 9 ・いいえ 3	・どちらともいえない 5 ・わからない 9	家庭との連携強化は継続して実施する。併せて、保護者向け研修会の案内等の支援を実施していく。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	子どもの発達状況や課題について送迎時には口頭にて行い、また連絡帳や電話、メール等を用いて共通理解の徹底に努めている。	・はい 25 ・いいえ 0	・どちらともいえない 1 ・わからない 0	今後も継続して実施する。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者からの相談には、保護者に寄り添い必要に応じて声掛けをする等適切な対応に努めている。	・はい 24 ・いいえ 0	・どちらともいえない 0 ・わからない 2	今後も継続して実施する。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者同士の連携支援を目的とした保護者会もしくは保護者参加型イベントは、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて本年度は見合わせる等の対応とした。	・はい 5 ・いいえ 12	・どちらともいえない 2 ・わからない 7	状況に応じて、保護者同士の連携支援について適宜検討する。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情に対する対応体制を整備している。苦情があった場合には迅速かつ適切な対応を行い、事業所内での共有および必要に応じて保護者への周知を行う。	・はい 21 ・いいえ 0	・どちらともいえない 1 ・わからない 4	苦情に対する対応体制整備の保護者への周知を徹底する。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	子どもの特性に対する理解を深めるとともに保護者とのコミュニケーションを大切にし、意思疎通や情報伝達を円滑に行えるよう配慮している。	・はい 26 ・いいえ 0	・どちらともいえない 0 ・わからない 0	今後も継続して実施する。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月「さんさんキッズ便り」をご自宅へ郵送して活動内容や行事予定をお知らせしている。ホームページにて活動概要等の発信を行っている。連絡体制等の情報発信を適宜行っている。	・はい 23 ・いいえ 0	・どちらともいえない 2 ・わからない 1	今後も継続して実施する。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報については運営規定に基づき取り扱いに慎重を期している。	・はい 23 ・いいえ 0	・どちらともいえない 0 ・わからない 3	今後も継続して実施する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	専門性を有する職員により各マニュアルの策定や見直しを行っている。職員や保護者へ周知している。	・はい 24 ・いいえ 0 ・どちらともいえない 2 ・わからない 0	各マニュアルの職員や保護者への周知徹底を図る。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的避難、救出その他必要な訓練の実施	非常災害の発生に備えて、避難訓練を実施している。	・はい 21 ・いいえ 0 ・どちらともいえない 0 ・わからない 5	定期的な避難訓練の実施とともに、保護者への周知徹底を図る。
	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	虐待を防止するために定められた基準に則り適切に対応している。		虐待防止のためのマニュアルを作成し、職員への周知を徹底する。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	言葉や視覚指示等の対応により本人と周囲の安全確保に努めている。 身体拘束につながり得る事例が発生した場合は子どもや保護者に十分に説明を行っている。		今後も家庭や関係諸機関との連携により身体拘束回避に努める。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	食物アレルギーのある子どもが飲食する場合は、誤飲食の無いよう他児とは離れた場所で支援する等の適切な対応をしている。		今後も細心の注意を払い支援する。 必要に応じて医師の指示書の提出を求める。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリ・ハットの事例集を作成し事業所内で共有している。		今後は更なる事例共有の徹底を図っていく。